

一般国道３１号呉駅交通ターミナル運営等事業 実施方針等への意見及び回答

通番	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
■実施方針等の公表資料に関する事項								
1	実施方針	－	－	－	－	用語の定義 大規模修繕	運営権設定対象施設について、長期修繕計画で提案した場合は一般的な耐用年数毎に国が更新いただくことをお願いします。特にデジタルサイネージや大型スクリーンは耐用年数５年程度と考えられるため、運営開始から５年目と１０年目にシステム含めて更新いただくとともに、故障等で個別に更新が必要となった場合も国での更新をお願いします。	デジタルサイネージ（広告・運行情報）や大型スクリーンの更新のうち、全面的な更新については、大規模修繕に該当します。長期修繕計画に基づく耐用年数が到来した場合又は故障等が発生した場合、機器の劣化状況について国と事業者で確認及び協議を行ったうえで、機器の劣化状況に応じて個別に対応することを想定しています。 なお、デジタルサイネージ（広告専用）は利便施設に含まれるため、システムを含め国の更新の対象外です。
2	実施方針	2	1	1.1	(5)	事業方式	BT+コンセッション方式となっておりますが、DBO方式にて実施いただくことをお願いします。事業者側にSPC組成や資金調達のコストが発生せず、より取り組みやすいと考えております。	国のバスタプロジェクトに係る方針や会計法令上の制約を踏まえ、原案どおりBT+コンセッション方式とします。なお、SPCの組成は必須として求めているものではありません。
3	実施方針	5	1	1.1	(10)	費用負担	運営権設定対象施設に関する整備費、設置費及び更新費（サイネージ及び情報表示システムの更新を含む）は全てサービス購入料の対象となる理解でよろしいでしょうか。	運営権設定対象施設の整備費のうち、内装整備業務に含まれるものは内装整備費の対象となります。また、運営権設定対象施設の更新費のうち、維持管理業務に含まれるものは管理運営に係るサービス購入料の対象となります。 内装整備業務に含まれないもの（車路等）は事業範囲外であり、内装整備費の対象外です。
4	実施方針	5	1	1.1	(10)	費用負担	維持管理・運営に係るサービス購入料の改定は物価指標に基づき実施し、事業者の努力による利便増進事業やコストの削減を理由として、サービス購入料の減額が発生することがないようお願いします。	事業者の努力によるコスト削減を根拠としたサービス購入料の減額は想定していません。一方で、利便増進事業における収入の増減は、プロフィットシェア・ロスシェアに係る目標収入の見直しに際して考慮することを想定しています。詳細は募集要項等公表時に示します。

通番	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
5	実施方針	5	1	1.1	(10)	費用負担	以下を例とする開業準備期間の費用も内装整備サービス購入料の対象としていただくことを願います。 ・SPC設立費用 ・内装整備に係る人件費 ・準備期間に係る運営維持管理費（人件費含む） ・オープニングイベント費	原則としてご理解のとおりですが、オープニングイベントの実施要否については現段階では未定です。
6	実施方針	5	1	1.1	(10)	費用負担	サービス購入料やプロフィットロスシェアの条件について、募集要項公表後に競争的対話で協議の機会をいただくことを願います。	協議の場を確保することを予定しております。
7	実施方針	6	1	1.1	(11)	収益等の帰属	ターミナル乗入の大部分を占めるバス事業者が構成企業や協力企業に参加しないため、事業者が収入やリスクをコントロールできる余地は限定的であるうえ、全国的にバスの減便廃止が進む中で、ロスシェアの負担は事業者にとって過大なリスクであると考えます。目標収入からの減少リスクは全額国で負担いただくことを願います。	収入の想定に占める路線バス事業の利用料の割合が部分的であることや、コンセッション方式の趣旨を踏まえ、ロスシェアとして事業リスクの一部を事業者に負担いただくことを考えています。
8	実施方針	6	1	1.1	(11)	収益等の帰属	目標収入は事業者提案時の想定収入が設定され、事業期間中は原則としてその金額を継続するとともに、目標収入を見直す場合は国と事業者の合意に基づき実施をお願いします。目標収入と提案時の想定収入が乖離する可能性がある場合はリスクを見通すことができず提案が困難になると考えております。	ご意見を踏まえて、実施方針に記載の通り国と事業者との協議を行い、合意に基づき導入を検討します。
9	実施方針	7	1	1.1	(15)	追加投資の取扱い	b) 事業者の資産等について、事業者の保有資産のうち、その後の運営においても必要だと国又は国の指定する第三者に認められた資産については、残存価値に応じて、国又は国が指定する第三者による買取対象とすることをご検討ください。	事業者の資産等の性質により個別に判断すべき内容も含まれることから、買取対象とするか否かも含めて協議のうえ定めることとします。

通番	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
10	実施方針	13	2	2.3	(1)	応募者の構成	利便増進事業についてはSPCが自由に実施・発注・委託等できる方式としていただくことを願います。事業内容がロッカーや自販機など多岐に亘り、かつ事業規模が小さいものが中心となるため、本来柔軟性が高いコンセッション事業の特性を活かした手法で実施すべきと考えております。	ご意見を踏まえて、利便増進事業全般の計画作成、進捗管理等の役割を担う企業が応募者に含まれていれば、個別の利便増進事業に関してSPCの契約相手方となる全ての企業が応募企業、構成企業又は協力企業であることを要しないものとします。
11	実施方針	13	2	2.3	(1)	応募者の構成	参加表明の提出後も、国の承諾を得た場合は代表企業の変更や構成企業、協力企業の追加変更を可能としていただくことを願います。不測の理由で変更を余儀なくされた場合も、事業の継続を図れる仕組みにさせていただきたいと考えております。	参加表明書の提出から提案書の提出までの間における応募企業、構成企業（代表企業を含む）又は協力企業の追加又は変更については、2.3(1)エに示すとおりです。なお、提案書の提出以降については2.3(1)カに示すとおりです。
12	実施方針	13	2	2.3	(3)	応募者の構成	維持管理業務を行う企業と運営業務を行う企業が実績を示す資料についてはパンフレットやHPの提出で可能としていただくことを願います。契約書や仕様書は相手先との守秘義務で開示できない想定でおります。	実績が客観的に確認できる資料の提示を求めることとします。
13	実施方針	21	－	－	表 5	本事業の主な対象施設	外貨両替については、外国人観光客が少ない呉駅周辺の状況を踏まえると需要は低く、設置にあたり事業者の費用負担が発生する可能性もあるため、任意としていただくことを願います。	ご意見を踏まえ、任意とする方向で修正します。
14	別紙 1 リスク分担表	－	－	－	－	リスク分担表	バスの減便や廃止により事業継続が困難となった場合は、損害賠償や違約金なしで事業を終了可能としていただくことを願います。全国的にバスの減便廃止が進むため、ターミナル需要について事業者でリスク管理できないと考えております。	バスの停留料金は本事業における収入の一部であり、当該部分の減少のみを事由として事業を終了可能とすることは困難です。一方で、停留料金に限らず事業全体の採算の悪化が生じた場合は、事業継続の方法について国と事業者で協議することは可能です。 なお、損害賠償及び違約金の詳細は、募集要項等公表時に示します。

通番	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
15	別紙2 要求水準書 (案)	12	3	3.1	3.1.3	実施体制に関する事項	本事業に携わる運営維持管理の要員について、他事業との兼務を可能としていただくことをお願いします。兼務の制限がある場合はご教示ください。	3.1.3実施体制に関する事項の①～③を満たすことが必要となりますが、兼務の可否については特段の制限を設けていません。
16	別紙2 要求水準書 (案)	15～17	4	4.1	4.1.2	旅客用場所の整備方針	「表4 店舗（飲食・物販施設）」において、コンテナハウスは6台を想定されておりますが、「別紙3 収支に関する試算の状況まとめ」において、平日のコンテナハウス稼働が1台しか想定されていないことを踏まえると、事業者の内装費用負担が過大となることが想定されるため、台数につきましては競争的対話等で協議の機会を頂きますと幸いです。	コンテナハウスの台数につきましては、競争的対話等での協議により決定することを想定しております。
17	別紙2 要求水準書 (案)	15～17	4	4.1	4.1.2	旅客用場所の整備方針	コンテナハウスについて、躯体の設計・工事費用、内装設備の設計・工事費用は国負担、維持管理はサービス対価対象、更新が必要となる場合は、更新費も国負担とすることをご検討いただけますと幸いです。	コンテナハウスの内装整備及び維持管理は利便増進事業として事業者の負担とすることを想定しています。更新費の取り扱いも同様です。 コンテナハウスの躯体の整備については、6棟以内は事業者に負担を求めないことを想定していますが、6棟を超える分については、躯体の整備費も事業者の負担とすることを想定しています。
18	別紙2 要求水準書 (案)	70	－	－	－	添付資料8 情報提供施設設置個所	デジタルサイネージ及び大型スクリーンの費用負担について、バスの運行情報や地域情報（デッキ上の大型スクリーンのみ）等を表示することを踏まえ、システム費用・整備費用・更新費用・経常修繕費用については、国でご負担いただけますと幸いです。	システム費用・整備費用・更新費用・経常修繕費用については、広告専用のデジタルサイネージに係るものを除き、管理運営に係るサービス購入料の中で対応していただくことを想定しています。

通番	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
■ 守秘義務対象資料に関する事項								
19	別紙 3 管理運営収支に関する参考資料	1	－	－	－	火災保険	運営期間中の火災保険付保は業務対象外としていただくことをお願いします。ターミナル全体に対して火災保険を付保する場合、ターミナル建設費を保険金額として新価で火災保険を契約するため、高額な保険料が発生することを懸念しています。	事業期間中の不測の事態に備えて、火災保険の付保は必要と考えていますが、ご意見を踏まえ、付保対象とする施設の範囲について検討します。
20	別紙 3 管理運営収支に関する参考資料	1	－	－	－	支出想定	以下項目についても支出する前提でサービス購入料の設定をお願いします。 ・サイネージ（スマートバス停含む）のシステム利用料 ・公衆無線LAN ・災害備品費 ・HP運用費 ・SPC会計税務費 ・監視カメラリース料	別紙 3 に記載の内容に基づき、マーケットサウンディングにおける意見を踏まえて検討中です。詳細は募集要項等公表時に示します。
21	別紙 3 管理運営収支に関する参考資料	1	－	－	－	収入想定	収入算定の根拠として国が設定（ヒアリング等）されている以下の企業または団体の開示をお願いします。プロフィットロスシェアやサービス購入料の算定根拠となっているため、取り組み可否の検討にあたり必要と考えております。 ・キッチンカー出店事業者 ・コンテナハウス出店事業者 ・コインロッカー設置運用事業者 ・自動発券機設置運用事業者 ・サイネージ広告代理店 ・1階待合空間の飲食物販出店事業者	社名開示の事前了承を得ていないため、個別事業者名の開示は差し控えます。

通番	資料名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
22	別紙3 管理運営収支に関する参考資料	2	－	－	－	収入に関する試算の状況 まとめ	デッキにて、年間を通じてほぼ常時キッチンカー収入がある計算となっておりますが、常設店舗として既にコンテナハウスが存在しているため、キッチンカーを平日を含めた常時設置することは困難と思料致します。 コンテナハウスは定常的な店舗、キッチンカーはイベント時に設置する店舗として棲み分けしていただくことをご検討ください。	国による収支の試算にあたっての想定であり、応募者の提案を制約するものではありませんが、ご意見を踏まえ、収入の試算方法について検討します。
23	別紙3 管理運営収支に関する参考資料	3	－	－	－	支出に関する試算の状況 まとめ	警備につき、要求水準書（案）上は有人警備は必須ではないと認識しておりますが、防犯上の観点より有人警備の必要があると考えております。その場合、試算における保安費（合計285万円程度）との乖離が大きいため、有人警備を想定した試算として頂くことをご検討ください。	国による収支の試算にあたっての想定であり、応募者の提案を制約するものではありません。有人警備の要否はご提案ください。
24	別紙3 管理運営収支に関する参考資料	3	－	－	－	支出に関する試算の状況 まとめ	対象施設全体に対する保険を付保する場合は、本事業の対象外（行政で負担頂く）としていただけますと幸いです。	事業期間中の不測の事態に備えて、火災保険の付保は必要と考えていますが、ご意見を踏まえ、付保対象とする施設の範囲について検討します。